

带状疱疹ワクチン 任意予防接種の費用を助成します

町では、带状疱疹ワクチン任意接種に係る費用の一部を助成します。

【対象者】接種日において、御宿町に住民登録のある50歳以上の方

【対象ワクチン】乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン)または乾燥組換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)

【助成額】接種費用の2分の1

生ワクチンは上限4,000円、1人1回まで助成

不活化ワクチンは1回上限10,000円、1人2回まで助成

※生活保護世帯の方は全額助成

【助成開始】令和6年4月1日以降の接種が対象

【助成方法】既定の接種を終了後に、以下の書類を添えて保健福祉課保健事業班(役場3階②窓口)へ申請してください。

・ワクチン接種費用の領収書

・接種を受けたことがわかる書類(接種済証など)

※領収書で確認できる場合は不要

・本人確認書類

・振込先口座のわかるもの

【申請期限】最終の接種を受けた日の翌日から起算して1年以内

【申込・問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL68-6717

福祉タクシー利用券の内容変更

町では、重度の心身障害者(児)の社会参加を促進するため、タクシー料金の一部を助成しています。福祉タクシー利用券について、以下のとおり変更しましたのでお知らせします。

【変更内容】

	今まで	4月1日から
利用券1枚の助成額	500円	100円
1回に利用できる枚数	最大2枚 (1,000円分)	最大10枚 (1,000円分)
年間交付枚数	36枚	180枚

・100円未満の額には利用できません。

・対象者は、身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)のいずれかを所有している方です。

・利用には事前申請が必要です。

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL68-6716

おんじゅく お知らせ版

発行日 令和6年4月10日 NO. 886

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

<https://www.town.onjuku.chiba.jp/> X (旧 Twitter) @KohoOnjuku

御宿町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税非課税世帯等こども加算)を支給します

町では、低所得世帯を対象に1世帯当たり7万円を支給した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)」の対象者のうち、子どものいる世帯に対し、子ども1人当たり5万円の給付金を支給します。

【支給対象者】令和5年12月1日時点で御宿町に住所を有し、世帯全員の令和5年度市町村民税が非課税であり、かつ平成17年4月2日以降に出生した子どもを養育する世帯

【支給方法】7万円の給付金を受給しており、世帯構成等に変更がない方には、前回の給付金振込口座に振り込みします。

【申請が必要な方】以下の方は申請が必要です。申請方法については、以下までお問い合わせください。

・令和5年12月2日以降に生まれた新生児

・扶養している児童が別世帯にいる場合

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL68-6716

清掃センター ダイオキシン類測定結果

令和5年度に実施したダイオキシン類の測定結果についてお知らせします。結果はいずれも基準値を下回っていました。

測定場所	測定日	測定結果	基準値	
清掃センター 一焼却炉	排ガス	令和5年 12月14日	0.38ng	10ng
	焼却灰	令和5年 12月14日	0.21ng	3ng
	ばいじん (飛灰)	令和5年 12月14日	0.18ng	3ng
最終処分場	地下浸透水 (観測井)	令和6年 1月10日	0.046pg	1pg

※ng(ナノグラム)は、10億分の1グラム。

※pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラム。

【問合せ】町清掃センター TEL 68-4613

高校生通学定期券購入費補助金の 申請を受け付けています

高校生通学定期券購入費補助金交付事業は、町内から通学する高校生の定期代金を補助する制度です。

【補助対象者】町内に住所を有し、鉄道や路線バスなどを利用し、町内から通学する高校生等の保護者

【補助金額】町内から通学する高等学校等までの区間の定期券購入金額の30%

【申請方法】申請者名義の預金通帳、印鑑をお持ちのうえ、以下の書類を保健福祉課福祉介護班(役場2階②窓口)に提出してください。

・高校生通学定期券購入費補助金交付申請書兼請求書(様式は町ホームページからダウンロードできます。)

・通学定期券の写し(モバイル Suica やモバイル PASMO を利用した定期券の場合は、会員メニューサイトから利用者氏名、利用区間、利用期間、購入金額が分かる画面を印刷したもの(モバイル定期券の画面など)または利用者氏名(購入者氏名)、利用区間、利用期間、購入金額が分かる領収書の写し)

・学生証または在学証明書等の写し

【注意事項】申請期間は定期券を購入した日から6か月以内です。申請漏れのないようご注意ください。また、ICカードタイプの定期券をお持ちの方で定期の有効期限後に申請する場合は、次の期間の定期券を購入する前に必ず定期の写しを保存してください。

【申込・問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL68-6716

「心配ごと相談所」を開設しています

開催日	場所	相談内容
5月2日(木)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
5月22日(水)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

・相談時間は9:00から12:00までです。※受付11:30まで
・来所前には検温し、発熱等体調不良の場合は来所をご遠慮ください。

・相談時間中は電話での相談も受け付けています。

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725



▲町HP

御宿町農業委員会委員を募集します

【募集人員】農業委員 1人(欠員のため)

【募集期間】4月15日(月)8:30～5月13日(月)17:15
(郵送の場合、当日消印有効)

【資格要件】

- ・農業に関する見識を有し、農業委員会の所掌する職務を適切に行うことができる者
- ・破産手続きの開始決定を受けて復権を得ない者以外の者
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者以外の者
- ・法律上、兼職が禁止されている職に就いていない者
- ・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有していない者

【任期】任命の日～令和7年3月31日

【主な職務内容】

- ・農地転用、農地の無断転用の防止・解消などの農地法等の規定に基づく農業委員会の権限に属する事項についての審議等のほか、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消などの農地の利用の最適化に関する事項についての調査や審議、農地利用最適化推進委員の活動の支援等が主な職務となります。
- ・定例会議は毎月1回程度。その他に農地利用最適化推進委員との情報交換や活動報告のための会議や研修会にも出席していただきます。

【報酬額】19,600円/月額

【申込関係書類】

①推薦届・応募届 農業委員用 ②履歴書(写真 縦4cm×横3cm) ③承諾書(推薦の場合に必要)

※様式は町ホームページからダウンロードできる

ほか、役場産業観光課窓口でも配布します。

【提出】御宿町農業委員会事務局(役場産業観光課内 4階①窓口)へ直接または郵送により提出してください。

【申込関係書類の公表】法令等により、推薦書や応募申込書に記載された事項は、住所、生年月日及び連絡先(電話番号)を除き全て公表されますのでご了承ください。

【選考方法】推薦または応募の理由、地域推薦、農業に関する識見及び資格等考慮し選考します。

【申込・問合せ】

〒299-5192 御宿町須賀1522

御宿町農業委員会事務局(産業観光課内) TEL68-2513



▲町HP

令和6年度御宿町農業作業標準賃金及び農業機械標準作業料金

令和6年度御宿町農作業標準賃金及び農業機械標準作業料金は以下のとおりです。

項目	金額	備考	
一般農作業	(田・畑) 8,600円	1日当たり実働8時間とする。	
トラクター耕起	7,500円	10アール当たり、人付き作業料金とする。	
トラクター代かき	7,500円	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (植付けできる状態までとする。)	
機械田植機	8,400円	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (箱苗代は含まない。)	
コンバイン	19,300円	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (籾の運搬は含まない。)	
もみ運搬費	1,000円	10アール当たり、人付き作業料金とする。	
もみ乾燥(生)	3,300円	1俵60kg当たりとする。(籾摺り800円を含む。)	
箱	緑化	682円	1箱当たり(運搬は含まない。)
	硬化	924円	1箱当たり(運搬は含まない。)
畔塗り(機械)	51円	1m当たり	

※農作業標準賃金・農業機械標準作業料金はあくまでも目安です。当事者間で十分話し合いのうえ決定してください。

【問合せ】御宿町農業委員会(産業観光課内) TEL68-2513

精神保健福祉相談を開催しています

【開催日】毎月 第1木曜日(令和7年1月を除く。)

【時間】13:30～15:00(事前予約制)

【場所】夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)

【内容】心の健康に関する相談

【担当職員】嘱託医師(精神科医)、精神保健福祉相談員、保健師

【予約・問合せ】

〒299-5235 勝浦市出水1224

夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)

地域保健福祉課

TEL73-0145

腸内細菌検査、HIV検査を実施しています

夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)では、希望者に対し、毎月腸内細菌検査・HIV検査等を実施しています。

○腸内細菌検査

【日時】毎月第2・3・4火曜日(祝日、休前日及び年末年始の連休前を除く) 9:00～11:00

【会場】夷隅保健所2階

【検査内容】O-157、赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、その他細菌

○HIV検査

【日時】毎月第2木曜日・4火曜日(祝日を除く)13:00～14:00

【会場】夷隅保健所2階

【検査内容】HIVスクリーニング検査、梅毒血清検査、淋菌病原体検査、クラミジア病原体検査、HBs抗原検査、HCV抗体検査

【問合せ】夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)

TEL73-0145

令和6年度 調理師試験実施します

以下のとおり調理師試験を実施します。

【試験日】10月26日(土)

【試験場所】TKPガーデンシティ千葉

(千葉市中央区問屋町1-45 千葉ポートスクエア内)

【受験願書配布開始】

4月8日(月)から保健所で配布しています。

受取りはお早めをお願いします。

【受験願書の提出方法】

住所地を管轄する保健所(健康福祉センター)へ簡易書留により郵送。(住所が県外にある方は県庁健康福祉部健康づくり支援課)

【願書受付期間】5月20日(月)～24日(金)

※消印有効、期間厳守

【申込・問合せ】

〒299-5235 勝浦市出水1224

夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)

TEL73-0145

